

平成26年5月20日

## 個人住民税の特別徴収推進について

埼玉県知事 上田 清司

地方税は地方公共団体の行政サービスを支える貴重な財源であり、その確保は行政サービスの維持向上や課税の公平性の観点から極めて重要である。

平成19年度の税制改正に伴い、市区町村が徴収する個人住民税の割合が大幅に高まったため、その税収確保が課題となっている。

給与所得者の個人住民税は、所得税の源泉徴収と同様、事業者が従業員の給与から差し引いて市区町村に納税するという特別徴収が地方税法上の原則である。しかし、これまでこの特別徴収が全国的に徹底されてこなかったという経緯がある。

また、九都県市管内では、都県域を越えた通勤者が多く、通勤者の住所地である市区町村ごとに特別徴収の取扱いに差異があると、税務行政に対する事業者や納税義務者の不信を招く恐れがある。

これらのことから、まず、九都県市が連携して法令遵守による個人住民税の特別徴収を推進し、更なる税収確保を図ることが必要である。

### (提案)

鉄道や道路などにより密接に結びつき、多くの給与所得者の通勤圏として一体をなす九都県市において、個人住民税の特別徴収を一致団結して推進していくことを提案する。

### (検討内容の例)

- 共同記者発表によるアピール
- 九都県市が連携した事業者や納税義務者に対する周知徹底